

# 水俣から MINAMATA へ

## ：加害者は誰か



今年 10 月、水銀の管理に関する条約外交会議が熊本で開催されます。条約の名称は「水銀に関する水俣条約」。途上国を中心に、水銀汚染は世界的な拡がりを見せ、社会的弱者の中には「水俣病」の危険にさらされている人が数多くいます。水俣病は終わったわけではありません。

水俣の苦い経験を未来にどのように活かせばいいのでしょうか。

2011 年 2 月の地球研市民セミナーでは、KYOTO 地球環境の殿堂入りをされた原田正純さんにお話を伺いました。今回は、有機水銀の被害者でもあるジュディ・デ・シルバさんに、カナダの水銀汚染の現状についてお話いただきます。原田さんが亡くなられて一年あまり、水俣条約の採択・署名を前に、あらためて「水俣病」について考えてみたいと思います。

※逐語通訳有

講師

Judy da Sylva

## ジュディ・デ・シルバ

グラッシーナロウズ居留地事務所行政官（カナダ）。  
カナダ水銀中毒認定委員会より被害者として認定。  
先住民族の文化と環境を守る活動が評価され、今年 Michael Sattler 平和賞（ドイツ）を受賞。

**花田昌宣**（熊本学園大学水俣学研究センター長）

聞き手 **阿部健一**（地球研教授）

※アーカイブ配信用にビデオ撮影を行います

2013 年

## 9 月 10 日（火）

### 18：30～20：00

（18：00 開場）※ご来場の際は市バス・地下鉄等公共交通機関をご利用ください

京都府総合社会福祉会館

**会場** ハートピア京都

3 階大会議室

（京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5 番出口すぐ）

**定員** 200 名（申込順）

**主催**



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構  
総合地球環境学研究所

お問い合わせ

氏名・連絡先をご記入の上  
メール・お電話・FAX にて  
右記までお申し込みください

総合地球環境学研究所 総務課企画室

TEL (075)-707-2173 FAX (075)-707-2106

E-mail shimin-seminar@chikyu.ac.jp URL <http://www.chikyu.ac.jp>

**参加無料**